

がん検診を定期的に受けましょう

がん検診の受診は、同一部位につき年度中「施設検診」・「集団検診」のいずれか1回のみ可能です。

がんは早期に発見し適切な治療を受けると、高い確率で治すことができます。しかし、初期のがんは、自覚症状のない場合が多いです。定期的な検診で、がんを早期に発見しましょう。

【保健所健康増進課健康づくり担当 ☎(38)3331】

がん施設検診

実施医療機関で行うがん検診

【受診方法】

対象者には、受診券シールを郵送しますので実施医療機関(保健所☎に掲載)に持参の上、受診してください。

※ 受診券シールがお手元に届く前に受診を希望される方は、保健所健康増進課へお申し込みください

【実施期間】

4月から2019(平成31)年2月末まで

【受診券シール発送時期】

- (1) 5月下旬発送 40歳以上で(2)以外の方、20歳~30歳代の女性で偶数歳の方
- (2) 8月下旬発送 40歳以上で生活保護を受給している方、75歳以上(1943(昭和18)年8月31日以前生まれ)の方、74歳以下の後期高齢者医療に加入している方

がん集団検診

保健所を会場とし、検診車で行うがん検診

【申し込み・受診方法】

保健所健康増進課へ☎または窓口で、受診を希望する日程の申込受付開始日以降(右表参照)にお申し込みください。定員に達し次第、締め切りとなります。

↓
受診シールと受診日の10日ほど前に送付される受診票などを当日持参し、受診してください。

↓
1か月後に結果が郵送されます。

【実施場所】

保健所講堂(茅ヶ崎1-8-7)

【がん集団検診 年間予定】

検診日	申込受付開始日	検診日	申込受付開始日
5月10日(木)	4月17日(火)	10月20日(土)	9月19日(水)
5月28日(月)	4月25日(水)	11月15日(木)	10月17日(水)
6月23日(土)	5月16日(水)	11月24日(土)	
7月21日(土)	6月21日(木)	12月1日(土)	11月1日(木)
8月11日(土・祝)	7月6日(金)	2019年1月19日(土)	12月12日(水)
9月10日(月)		2019年2月2日(土)	2019年1月9日(水)
9月22日(土)	8月9日(木)		

【検診場所】



2018(平成30)年度がん検診の検診項目・内容・自己負担金と対象者

検診項目	検診内容	自己負担金		対象者 年齢は2019(平成31)年3月31日現在
		がん施設検診	がん集団検診	
胃がん	X線撮影(バリウム)	3100円	1000円	40歳以上 (1979(昭和54)年3月31日以前生まれ)
	内視鏡検査	5000円		50歳以上で偶数歳 (1969(昭和44)年3月31日以前生まれ)
大腸がん	便潜血検査(検便)(2日分)	1000円 ※市の特定健康診査または健康診査と同時実施の場合、600円	600円	40歳以上 (1979(昭和54)年3月31日以前生まれ)
肺がん	X線撮影	1000円 ※市の特定健康診査または健康診査と同時実施の場合、700円		40歳以上 (1979(昭和54)年3月31日以前生まれ)
	X線撮影+喀痰検査	1500円 ※市の特定健康診査または健康診査と同時実施の場合、1000円		※喀痰検査は医師が必要と認めた方のみ
乳がん	マンモグラフィ(X線撮影)2方向	マンモグラフィのみ	2000円	40歳以上50歳未満で偶数歳 (1970(昭和45)年4月1日~1979(昭和54)年3月31日生まれで偶数歳の方)
		マンモグラフィ+視触診	3000円	
	マンモグラフィ(X線撮影)1方向	マンモグラフィのみ	1500円	50歳以上で偶数歳 (1969(昭和44)年3月31日以前生まれで偶数歳の方)
		マンモグラフィ+視触診	2500円	
子宮がん	頸部(子宮の頸部から細胞を取り、顕微鏡検査)	2000円	900円	20歳以上で偶数歳 (1999(平成11)年3月31日以前生まれ)
	頸部・体部(頸部・体部の細胞を取り、顕微鏡検査)	3500円		※体部は医師が必要と認めた方のみ

※ 次のいずれかに該当する方はがん検診の費用が免除になります。(A)75歳以上(1944(昭和19)年3月31日以前生まれ)の方、後期高齢者医療の被保険者(B)生活保護世帯の方(C)市民税非課税世帯の方(同一世帯の全員が課税されていない方)、(B)・(C)に該当する方は受診日の5日前(閉庁日を除く)までにお申し出ください

※ 検診部位により、集団検診、施設検診を使い分けて受診する場合は、それぞれのお申し込みの際に申し出る必要があります

※ 申し出をせずに受診した場合は、後日払い戻しはできません

2018(平成30)年度 成人の予防接種

接種期間：2019(平成31)年3月31日(日)まで

【保健所健康増進課子ども健康・予防接種担当 ☎(38)3331】



	高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種(23価肺炎球菌ワクチン) 年齢基準日：2019(平成31)年3月31日現在	成人風しん予防接種(麻しん風しん(MR)混合ワクチン) 年齢基準日：接種日現在
対象	茅ヶ崎市に住民登録がある方で、次のいずれかに該当する方 初めて23価肺炎球菌ワクチンを接種する方 ①65歳以上の方 ②60歳以上64歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を抱える方(身体障害者手帳1級相当。受診の際には身体障害者手帳を持参)	今までにこの制度を利用したことがない方 ①1990(平成2)年4月1日以前に生まれた方で、妊娠を予定または希望している女性 ②現在妊娠をしている女性の夫(パートナーを含む) ③1978(昭和53)年4月2日から1990(平成2)年4月1日までに生まれた男性
申込	4月から受付開始 保健所健康増進課子ども健康・予防接種担当 ☎(38)3331へ、「2018(平成30)年度予診票の発行」を申し込む ↓ 2018(平成30)年度予診票が手元に届いたら、事前に実施医療機関に確認し、予診票と健康保険証を持参の上受診	
費用	4000円	3500円
	生活保護法による被保護世帯の方は費用が免除になります。「生活保護受給票・休日夜間受診票」を実施医療機関に提示してください。	